



# 一社協だより まごころ 第251号

社会福祉法人 昭和田社会福祉協議会 〒409-3864 昭和田押越 955-1 ☎ 275-0640 FAX 268-3737  
URL <http://www.showashakyo.or.jp>

## 福祉金庫貸付事業

貸付対象者に対して、一時的に生活に要する資金を貸し付け、生活意欲の助長と生活の安定を図る事を目的としています。貸し付けを希望される方は、居住地を担当する民生委員の意見書が必要となります。なお、審査の結果、貸し付けができない場合もあります。

### 貸付対象

- 昭和田に半年以上居住(昭和田町住民基本台帳に住民登録のある者)し、引続き居住の意思のある者
- 高齢者世帯、母子・寡婦世帯、心身障がい者世帯、及び低所得世帯(生活保護世帯を除く)
- ※その他にも条件があります

### 限度額・償還期間

- 限度額：1世帯5万円以内
- 償還期間：1年以内(無利子)

### 連帯保証人

原則、昭和田に居住する者1名以上の保証人が必要  
※その他にも条件があります

## 生活福祉緊急援助事業(米券支給)

支給対象者に対して、米券を支給することにより、安心して暮らすことのできる生活を確保し、福祉の向上に資することを目的として実施しています。

### 支給対象

- 昭和田に半年以上居住(昭和田町住民基本台帳に住民登録のある者)し、生活保護受給世帯に準ずる世帯
- ※その他にも条件があります

### 支給内容

原則、米券1枚(約6合)

受付時間 月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始は休み

午前8時30分～午後5時

相談・問い合わせ

昭和田社会福祉協議会 (☎ 275・0640)



## ご存知ですか? 『生活困窮者 自立支援事業』



この事業は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る事を目的としています。生活の困り事や不安を抱えている場合は、ご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

**対象地域** 昭和田町、その他県内の町村

**受付時間** 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(※祝日・年末年始は休み)

相談・問い合わせ 山梨県社会福祉協議会 ☎ 090-3147-4140 ☎ 090-4815-4140

## 7月の予定(時間・場所等については、社協までお問い合わせください)

7月 5日、12日、19日、26日	運動指導事業(健康体操教室)
7月 9日(月)	いきいきふれあいサロン河西
7月10日(火)	ふれあいサロン押越
7月11日(水)	スマイルサロン(西条新田)
7月13日(金)	いきいきふれあいサロン上二
7月14日(土)	飯喰ふれあいサロン
7月17日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン
	築地新居いきいきふれあいサロン タブレット体験講座
7月18日(水)	ボランティアサロンコーディネーター講習会(担当 昭和田社会福祉協議会)
7月19日(木)	いきいきふれあいサロン上河東
7月21日(土)	災害ボランティアセンター設置運営訓練(災害ボランティア研修会)
7月29日(日)	西条二区クラウド
7月31日(火)	夏だ!祭りだ!!ふれあいランチ

## 昭和田母子寡婦福祉会では 新規会員さんを募集しています

～昭和田母子寡婦福祉会とは?～

町内の母子・寡婦のひとり親家庭の自主的な集まりです。「しあわせづくりは自分たちの手で」と会員相互の交流と親睦・自立支援のための活動を中心に町の関係機関等から支援を受けて多様な活動をしています。ご入会をお待ちしています!

### 入会方法

年会費 500 円を町社会福祉協議会内の母子寡婦福祉会事務局へお持ちいただき、申込書をご記入ください。



お問い合わせ 町母子寡婦福祉会事務局

☎ 275-0640

(祝日・年末年始を除く平日、午前8時30分から午後5時まで)